

# 平成29年度 学校教育部の運営方針

作成者 学校教育 部長 氏名 櫻井 健之

作成年月日 平成 28 年 10 月 31 日

承認年月日 平成 29 年 2 月 21 日

## 【平成 29 年度の重点目標】《めざすべき成果》

教育委員会では、平成 26 年度から平成 31 年度までの習志野市教育基本計画を策定し、「豊かな人間性と優れた創造性を育む習志野の人づくり」を基本目標に掲げ、学校、家庭、地域社会が連携して、子どもたちに変化の激しい社会を生き抜くための知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を身につけるとともに、幼児から高齢者までのすべての市民が、いきいきと充実した学習活動に取り組める生涯学習社会の構築を目標としております。

また、平成 27 年度から平成 31 年度までの習志野市まち・ひと・しごと創生総合戦略における基本目標の一つである安心して産み育てること、未来をひらく教育を受けることができるまちづくりを目指し、教育環境の再整備の推進及び質の高い公教育の充実を図ります。

## 【目標を達成するための事業展開の方針】

学校教育部では、「習志野市教育基本計画」に位置づけた

- |                    |                   |
|--------------------|-------------------|
| 1 信頼を築く習志野教育の進展    | 5 家庭教育力の充実        |
| 2 子どもの生きる力を育む教育の充実 | 6 地域に開かれた学校づくり    |
| 3 子どもを未来へつなげる教育の展開 | 7 安全で潤いのある学校環境の整備 |
| 4 魅力ある市立高校づくり      | 8 教育行政の効率的・効果的展開  |

を、目標を達成するための事業展開の方針とします。

## 【具体的に取り組む主要事業】

「平成 29 年度教育行政方針」に定める主要事業は以下のとおりです。

### 1. 信頼を築く習志野教育の進展

#### ◆不祥事根絶への取組

- ・県の指導や学校との連携を強化し、不祥事根絶に向けた研修会の実施や指導を充実します。

#### ◆学校の危機管理対応

- ・学校との迅速かつ適切な情報共有や相談機関との連携、事故補充教員派遣事業等、学校の危機に迅速に対応します。

#### ◇いじめ・不登校の未然防止、解消に向けた取り組みの進展

- ・本市が策定した「いじめ防止基本方針」に基づき、児童生徒へのアンケートを活用するなど、いじめの早期発見、早期対応、教育相談関連機関及びいじめ対応組織との連携による未解消ゼロに努めます。
- ・児童生徒指導上の課題への対応、さらに不登校対応を進めるため、学校や諸機関と連携を図りながら、市の総合教育センターを教育相談の総合窓口等として積極的かつ効果的に活用します。
- ・教育相談員を増置して教育相談活動の充実を図り、いじめ・不登校の未然防止・解消を目指します。

#### ◇特別支援教育の一層の充実に向けた取り組みの進展

- ・特別支援教育の充実を図るため、谷津小学校・屋敷小学校・秋津小学校に自閉症・情緒障がい特別支援学級を開設し（平成 30 年度）、学区の小学校で保護者や子どもたちの教育的ニーズに応じた支援指導等に努めます。

#### ◇教職員の資質・指導力の向上に向けた取り組みの進展（「小さなまちの大きな教育」）

- ・教職経験又は職務に応じた研修など一層の教育研修事業の充実を図り、現代的教育課題に対応できるよう教職員の資質・指導力向上を図ります。

## 2. 子どもの生きる力を育む教育の充実（誰もが健康を維持できる保健・医療・福祉の充実）

### ◇確かな学力を保障する教育の推進

- ・指導方法の工夫・タブレットを含めた ICT 環境整備及び利活用を図り、「わかる授業」を推進し、「確かな学力」向上のための教師の「授業力」の充実を図ります。
- ・読書活動の充実を図り、学力向上を目指します。

### ◇豊かな心を育む教育の一層の推進

- ・豊かな自然環境の下、集団宿泊学習や野外活動を通して、幼児・児童生徒の心身の健康と保持増進を図ります。
- ・「特別の教科 道徳」の平成 30 年度からの実施を踏まえ、研修等を通して道徳教育の充実を図ります。
- ・児童・生徒の科学への興味・関心を高めるため、科学をテーマにした講座を開催します

### ◇健やかな体を育む教育の推進

- ・児童生徒の健康管理のため、各種検診や健康診断等を実施し、疾病や異常の早期発見及び健康状況の把握を行い、治療勧告や健康指導を充実し、児童生徒の健康保持増進を図るなど、学校保健活動の充実を図ります。

### ◇食育の充実と安全・安心な学校給食の実施

- ・幼児・児童・生徒の心身の健全な発達に寄与するため、学校・給食センターの栄養教諭、栄養職員による食育指導と栄養のバランスのとれた献立の充実を図ります。また、安全・安心な学校給食を実施するため、習志野市産、千葉県産の食材を優先的に使用します。

### ◇特色ある学校づくりの進展

- ・各学校や地域の特色を生かした教育を推進し、自主研究や市指定校の研究をはじめ、各校の特色ある教育活動を支援します。

## 3. 子どもを未来へつなげる教育の展開

### ◇国際化社会を生きる資質・能力を培う教育の展開

- ・ICT 機器等の環境の整備及び有効活用のための支援と研修の充実に努めます。
- ・外国語教育の充実に向けて、「話す力」「聞く力」を中心としたコミュニケーション能力育成の一層の充実を図るとともに、小中連携を推進します。

## 4. 魅力ある市立高校づくり

### ◇多様な高校教育の一層の充実

- ・平成 28 年度に引き続き、シラバスの改善、習熟度別授業の展開、選択授業の拡大等による教科指導法の工夫や、教員の指導力向上のため外部研修会への教員派遣等を実施します。
- ・近隣大学等との連携を図り、望ましい勤労観や職業観を育て、適切な進路選択ができるキャリア教育や進路指導の充実を図ります。
- ・部活動の推進による豊かな人間性と社会性などたくましく生きる力を育成します。
- ・ALT の配置、海外への語学研修への生徒派遣の充実を図り、進展する国際化・グローバル化・情報化社会に対応できる力を培う国際理解教育・情報教育を推進します。

### ◇地域や社会に開かれた高校づくりの推進

- ・近隣の学校や各種団体との交流を推進し、地域の児童生徒の育成や地域社会に貢献できる取組を行います。

## 5. 家庭教育力の充実

### ◇家庭教育相談の充実

- ・研修を通じて相談員の専門的な知識や技術の向上を図るとともに、学校、指導課、子育て支援課、外部専門機関等との連携（ケース会議等）を図り、相談者の要望に応じた相談の充実を努めます。

## 7. 安全で潤いのある学校環境の整備

### ◇小中学校の教育環境の整備

- ・安全を確保し、児童・生徒の教育活動を支えられるよう老朽化への対応を図るなど、「学校施設再生計画」に基づき、教育環境の改善を推進します。

### ○老朽化対策を含む教育環境の改善

- ・小学校及び中学校大規模改造事業の実施  
 (工事) 袖ヶ浦西小学校、東習志野小学校、屋敷小学校、第一中学校及び第四中学校  
 (設計(トイレ改修のみ)) 藤崎小学校及び向山小学校、第六中学校
- ・第二中学校体育館改築事業の実施(平成28～30年度継続事業)  
 狭隘で老朽化する第二中学校体育館の建替工事を行います。

### ○谷津小学校の教室不足への対応等

- ・谷津小学校全面改築事業の実施  
 施設の老朽化が進行していることに加え、最大時の学級数が44学級規模となる見込みであることから、平成29年度も引き続き既存校舎及び体育館の建替工事に取り組みます。

### ○バス通学への対応

- ・バス通学支援事業の実施  
 谷津南小学校へのバス通学について、対象児童に定期券を交付するほか、安全整理員を配置し通学児童の見守りを行います。

### ◇習志野高校の教育環境の整備

- ・市立高校の第二体育館非構造部材等改修工事を実施します。
- ・市立高校の水道設備改修工事を実施します。

## 8. 教育行政の効率的・効果的展開

### ◇教育委員会の活性化

- ・教育行政事務の管理及び執行の状況について、引き続き点検及び評価を実施し、市民への説明責任を果たしていきます。

### 【行政評価の結果、財政健全化への取り組み】

- 1 学校施設再生計画の推進(小・中学校大規模改造事業等の推進)
- 2 学校給食センター建替事業の実施(事業契約の締結、設計)
- 3 学校給食費の収納率向上(事務改善や学校との情報共有・連携強化及び給食費徴収管理システムの運用改善)
- 4 学齢簿システムの運用(事務処理負担の軽減)
- 5 習志野高校へのPPS(新電力)導入の検討及び実施
- 6 補助金の見直し(小中学校運営協議会補助金について、減額及び支出科目見直しによる実行予算化。教育研究会補助金について、支出科目見直しによる実行予算化)